

65	福祉保健局	新型インフルエンザ対策の強化
事業概要	<p>(1) 新型インフルエンザ発生時における医療体制の整備          新型インフルエンザの発生に備え、医療物資の備蓄、医療体制の整備等、新型インフルエンザ対策の推進を図る。</p> <p>(2) 救急搬送サーベイランスの実施          新興感染症の発生が懸念される中で、東京消防庁の救急搬送時における患者の症状等の情報を東京都健康安全研究センター疫学情報室で迅速に収集・解析して、感染症の異常な発生を早期に探知し、保健所の調査により、都民への被害の広がりを最小限に抑える「救急搬送サーベイランス」を構築する。</p>	
これまでの経過	<p>(1) 新型インフルエンザ発生時における医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年12月 「東京都新型インフルエンザ対策行動計画」を策定</li> <li>・平成18年3月 抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)を2万人分備蓄</li> <li>・平成18年11月 抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)を100.8万人分備蓄、新型インフルエンザ対応訓練の実施</li> <li>・平成19年3月 「新型インフルエンザ対応マニュアル」を策定</li> <li>・平成20年3月 抗インフルエンザウイルス薬(リレンザ)を2万人分備蓄</li> <li>・平成20年4月 国に対し「新型インフルエンザの発生に備えた保健医療体制の整備に関する緊急提案」を実施</li> <li>・平成20年5月 地域医療体制の確保に向け、都内10か所のブロックに協議会を設置(年2回程度開催)</li> <li>・平成20年7～9月 医療従事者向け講習会を実施</li> <li>・平成20年11月 専門家による新型インフルエンザ対策シンポジウム実施</li> <li>・平成20年12月 都内全域における医療提供体制の確保に向け「感染症医療体制協議会」を設置(今後、年1回程度開催)</li> <li>・平成21年1月～3月 新型インフルエンザ対策イベント、リーフレットの新聞折込広告、都内学校等施設への配布による都民向け普及啓発を実施</li> <li>・平成21年3月 抗インフルエンザウイルス薬のタミフルを100万人分、リレンザを200万人分購入。个人防护具を約50万セット購入</li> <li>・平成21年4月～ 新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生を受け、診療協力医療機関を24か所追加指定</li> <li>・平成21年7月～ 感染症入院医療機関の登録開始</li> <li>・平成21年度は、診療協力医療機関及び感染症入院医療機関に対する施設改修(13か所)や備品整備等(53か所)の補助事業を実施した。</li> <li>・平成21年11月 JRや都営地下鉄で、新型インフルエンザ予防啓発のための車内広告の実施</li> <li>・平成22年3月 个人防护具(感染防護衣、マスク等)を290万セット購入。抗インフルエンザウイルス薬のタミフル・リレンザをそれぞれ100万人分ずつ購入</li> <li>・平成22年4月～ 感染症診療協力医療機関3か所、感染症入院医療機関67か所を追加</li> <li>・平成22年9月 医療機関を対象に新型インフルエンザ対策説明会の開催</li> </ul>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">これまでの経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年 11 月 診療協力医療機関が地域医療機関と連携した新型インフルエンザ対応訓練を実施した。</li> <li>・平成 22 年 12 月 インフルエンザ( 新型・季節性 ) の感染予防のための都民向けリーフレットを配布 ( 30 万部 )</li> <li>・平成 23 年 1 月 都内医療機関 ( 病院、診療所、歯科診療所、薬局 ) を対象にした新型インフルエンザ研修会を開催</li> <li>・平成 22 年度は、診療協力医療機関及び感染症入院医療機関に対する施設改修 ( 22 か所 ) や備品整備等 ( 98 か所 ) の補助事業を実施した。</li> <li>・平成 23 年 3 月 個人防護具 ( 感染防護衣、マスク等 ) を 140 万セット購入。抗インフルエンザウイルス薬のタミフル・リレンザをそれぞれ約 100 万人分ずつ購入 ( 都民の約 60% 相当分の備蓄完了 )</li> <li>・平成 23 年 3 月 福祉保健局新型インフルエンザ保健医療体制ガイドラインを策定 ( 新型インフルエンザ医療提供体制ガイドラインの改定 )</li> </ul> <p>( 2 ) 救急搬送サーベイランスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年 6 月 救急搬送サーベイランスの仕組みの構築と準備のため、有識者、医師会、東京消防庁、保健所等関係機関からなる「救急搬送サーベイランス準備委員会」を設置</li> <li>・平成 19 年 11 月 モデル地区の指定 ( 区部、多摩各 1 地区 )</li> <li>・平成 20 年 3 月 健康安全研究センター疫学情報室に解析システムを設置</li> <li>・平成 20 年 6 月 モデル地区におけるシミュレーションの実施</li> <li>・平成 20 年 7 月 準備委員会でシミュレーション結果を検証</li> <li>・平成 21 年 3 月 地図システム追加開発</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現在の進行状況</p>	<p>( 1 ) 新型インフルエンザ発生時における医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人防護具を 480 万セット備蓄している。</li> <li>・抗インフルエンザウイルス薬のタミフル・リレンザをそれぞれ約 400 万人分 ( 合計で都民の 60% 相当分 ) の備蓄を完了。</li> <li>・診療協力医療機関を 72 か所指定している ( 平成 23 年 3 月現在 ) 。</li> <li>・感染症入院医療機関を 115 か所登録している ( 平成 23 年 3 月現在 ) 。</li> </ul> <p>( 2 ) 救急搬送サーベイランスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京消防庁の新システムに対応するため、システムの修正・調整を行った ( 平成 21 年度 ) 。</li> <li>・作業部会 ( 平成 22 年 7 月 ) において、主に分析する東京消防庁の新コード ( 病態分類 ) の検討・決定し、必要なシステムの修正を行っている ( 平成 22 年 9 月現在 ) 。</li> <li>・マニュアルを作成し、保健所向け操作説明会を実施 ( 平成 22 年 9 月 )</li> <li>・運用開始 ( 平成 22 年 12 月 )</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の見通し</p>	<p>( 1 ) 新型インフルエンザ発生時における医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ対策について自治体単独での取組が困難なものについて、積極的に国へ提案要求を行っていく。</li> <li>・引き続き「感染症医療体制協議会」及び「感染症地域医療体制ブロック協議会」により医療体制の構築に向けた協議を行っていく。</li> <li>・感染症診療協力医療機関や感染症入院医療機関の更なる確保に向けて、医療機関や区市町村、医師会等へ働きかけを行っていく。</li> </ul>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の見通し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度まで、診療協力医療機関及び感染症入院医療機関に対する施設改修や備品整備等の補助事業を、引き続き実施する。</li> <li>・リーフレットや車内広告を活用し、引き続き都民・事業者などへの普及・啓発を行っていく。</li> </ul> <p>( 2 ) 救急搬送サーベイランスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用開始後データを蓄積・検証し、有効な活用方法と調査方法について、運用委員会を設置し、引き続き検討する。</li> </ul>		
<p>問い合わせ先</p>	<p>福祉保健局 健康安全部 感染症対策課</p>	<p>電話</p>	<p>03-5320-4347</p>